

令和3年度事業報告書

- ・ 認定こども園わらべ
- ・ わらべっこ保育園
- ・ 児童発達支援事業所きつずハート
- ・ ケアハウスわらべ苑
- ・ ヘルパーステーションきずな
- ・ 認知症高齢者グループホームきらら
- ・ 小規模多機能型居宅介護きずな
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所水前寺きらら
- ・ 介護付有料老人ホームきずな
- ・ 特定施設きらら

令和3年（2021年）度
事業報告書

社会福祉法人 敬人会

幼保連携型認定こども園 わらべ

令和3年度事業報告

(1) 運営理念

社会福祉法人敬人会の基本理念『人を敬い 人に学び 人と共に』
近年、少子化、都市化、核家族化など社会状況が進行する中、家庭内・地域・異世代・異年齢との交流がますます減少し孤立した中では、子どもの社会性や自主性が育ち難い環境におかれている子ども達。子どもの育ちにとっては、家庭内ばかりではなく、子ども同士や他の家族、異世代の人々との交流を大切に保育を実施した。

(2) 保育方針

理念・法人名変更に伴い保育方針も見直し変更し、下記の方針で保育を実践した。

「人を敬い」 友達を大切に 友達に親切に 困っている友達を助ける
「人に学び」 友達の良いところを学ぶ 友達の良さに気づく お互いに学びう
「人と共に」 友達と協力しあう 友達と一緒に活動する 友達と切磋琢磨する
友達と一緒に楽しむ

めざす子ども像

「げんきでね」 よく食べ・よく遊び・よく眠る子ども
「なかよくね」 けんかしても、仲直り出来る子ども
「がんばってね」 最後まであきらめずがんばる子ども
「やさしくね」 人と動植物の関わりを通してやさしい子ども
「かんがえてね」 一度立ち止まって考える子ども

(3) 保育の実践

子ども達が意欲的に主体的に遊びや活動に取り組めるように、個々の発達段階に応じた保育・教育を展開し保育環境を整えていくことに努めた。また日常保育の充実を図り、様々な遊びを通して生活に必要な様々な生きる力を身につける保育に努め、乳幼児期の「遊び」は、大切な「学習」ということを保護者にもお便りや園長講話や各クラスボード等で常に伝えてきた。今年度も1年間を通して、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けた年となった。感染者も過去最多を記録し、当園でも2度の休園措置（2月・3月）となり、園児も多数感染した。職員の感染も1名あり、より一層の感染対策を行った。
なるべく、行事等も創意工夫をして実施し、子ども達への影響が少ないよう配慮した。

① 養護と教育の充実・向上

認定こども園教育要領に基づき、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言語」、「表現」の5領域の視点から「保育計画」を策定し、さらに「年間保育計画」に基づき月案、週案、日案をたて実施した。また、保育と教育を総合的に遊びを通して実施した。

② クラス編成

0歳児前期乳児、後期乳児、1～5歳児の各年齢にクラスを分け、発達段階に応じたきめ細やかな保育指導計画に基づいた保育活動を実施した。

③ 運動遊び・体操教室について

体操教室（3～5歳児対象）各クラス月2回。外部講師（ジャンプアップ）代表 勝俣 敬史 と契約し、運動遊びの充実を図った。身体の柔軟性、敏捷性、平衡感覚等を動物カード等を通して分かりやすく指導。走る、飛ぶ、投げる等の基本的な体づくりや鉄棒・マット・平均台などを使った技能の指導。子ども達の運動能力を高めることに努めた。教室で学んだ事を、日頃の保育活動の中でも取り入れ、その成果を運動会で披露することができ、子どもたちへの自信へと繋がった。また、夏は、プール指導もお願いした。全体的に職員の勉強とゆとりにも繋がった。今後も継続していく予定。

④ 異年齢・異世代交流

当園は、隣接する施設の高齢者と身近に交流が出来る環境を活用し、発表の場としての歌やダンスの披露だけではなく個々の触れ合い遊び等を多く取り入れてより交流を深めることができる環境にある。しかし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、交流を全く行わなかった。令和4年度も感染がまだ終息しておらず、交流は難しい状況にある。別の方法（IT環境等）を考えていかなければならないと思われる。

⑤ 生活習慣の定着化

基本的生活習慣の徹底と社会的な生活習慣の定着化に努め、ひとりひとりの発達段階に応じたきめ細やかな保育に努め、家庭にも生活習慣の大切さを日々のクラスごとの掲示物等でも示した。

⑥ 食育活動

全クラス食育計画に基づいて活動を実施した。園庭のプランターや園舎横の貸し畑・法人本部（きらら）4階の屋上にて芋の苗植えや夏野菜植えを行い収穫を行った。収穫したもので、クッキング体験を行ったりと2～5歳児で取り組めた。植物を育てる大切さや収穫の喜びなど自然の営みを保育活動にもっと展開できるよう努めたい。また冬は、「もちつき」「みそ作り」（5歳児のみ）体験を行った。3月に出来たみそで「みそパーティ」と

して色々な味噌料理を作り、食への関心を広げることができた。

⑦ 交流事業

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として以下の交流を中止。

- ・地域交流（散歩・校区の子育てサークルへ参加・子育て支援会議参加）
- ・異年齢交流（未満児・以上児交流保育・誕生会・クッキング、お世話係）
- ・異世代交流（法人内施設の定期的交流、誕生会、季節後との行事）
- ・小学校との連携（校区小への訪問、1年生との交流の集い）
- ・家庭保護者支援（子育て支援カフェ「ポピー」月2回開催・相談事業）

「ポピー」は、感染状況が落ち着いていた時期に4回実施。

(4) 保育事業の内容

①定員 175名

1号認定-15名 2号認定-90名 3号認定-70名

** 入園園児数に関しては別紙①参照

- ② 開園時間一月曜日～金曜日まで 午前7時～午後7時30分まで
土曜日 午前7時～午後7時まで

③各クラスの担任は、常に最低基準以上を満たす保育教諭及び看護師を配置。

④ 春夏秋冬の各季節の園外保育を行う。別紙 年間行事予定表

- ・年長児…お泊り保育（園内） 秋の遠足（博物館）・
お別れ遠足（立田山裏山公園）
- ・年中児…秋の遠足（恐竜博物館）・お別れ遠足（立田山裏山公園）
- ・年少児…秋の遠足（動物園）・お別れ遠足（立田山裏山公園）
- ・2歳児…お別れ遠足（保田窪公園）

新型コロナウイルス感染防止のため、年長（お泊り保育）を日帰りに変更、秋の遠足は、各クラス別日にして、蜜を避けて実施するなど配慮した。

⑤ 保育発表及び公開は、保育参観（年2回）、運動会等実施。

保護者へは、日常的に自由に保育を参観していただけるよう伝えている。また保育参観だけではなく、保育参加も呼びかけ、一緒に保育に参加していただき保育方針や保育内容の理解に努めた。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として園児と職員で実施した行事も多かった。

運動会 延期して10月に園内で各クラス入れ替え制で実施。

生活発表会 11月の予定を延期し、1月29日としていたが、再度延期。しかし、新型コロナウイルス感染防止のため、熊本市より登園自粛要請・まん延防止重点

措置期間が続き（1月31日～3月22日）中止とした。無観客開催でビデオ撮影、YouTube ライブ配信等も準備を進めていたが、子ども達が登園自粛で登園できず、感染者も多数発生し、休園措置期間もあり、中止の判断となった。

年間行事は計画表に沿って予定通り各月実施。

⑥ 特別保育事業の設定（4項目）

- ・ 預かり保育事業（1号認定対象）午後2時以降の預かりを実施。
- ・ 延長保育事業（2・3号認定対象）
 - * 月～金：午後6時から午後7時30分まで（おやつ・軽食）
 - * 土曜日のみ：午後6時から午後7時まで（おやつのみ）今後、午後7時以降の利用は、少ないので延長保育時間の短縮も考える。熊本市の延長保育事業補助金も減額方向なので、人件費等考量すると短縮する方向で検討する必要がある。
- ・ 一時預かり保育（自主事業）
 - 利用時間—午前9時半から午後5時まで
 - 利用日数—月13日以内
(土日・祝日・園内の行事がある時は行わない。)
 - 利用料金—半日1000円（昼食なし）
1日預り2000円（昼食ありで1日預りとす）本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として受け入れを行わなかった。しかし、地域のニーズや今後の園児募集に繋げるためにも、この事業は必要である。今後、新型コロナウイルスが終息したら実施予定。
- ・ 障がい児保育・・・補助金の申請 1号認定-4名 2・3号認定-16名
療育手帳・意見書の提出によって、職員加配の為の補助金申請を行う。
軽度—1人につき月4万円程度 人件費に当てる
課題を持つ子どもにどのような支援が必要かを職員会議・検討会にて全職員への報告を行い共有できる体制をとっている。また、保護者へ子どもの様子を伝えて、子どもの困り感が解決できるように支援へつなげていける面談や相談、機関の紹介を積極的に行っている。その結果、今年度も補助金申請者が増えた。その分職員の加配をつけることができるので、子ども達にきめ細やかな関わりができる。これは、保護者の理解がないとできないので、子ども達のためにも今後も丁寧な説明と園の保育内容の理解を求めていく。
障がい児研修にも積極的に参加し、園内研修でも勉強を進めている。「発達支援」「保護者支援」等、より一層の対応が出来る体制を整えていくよう努める。

また、児童発達支援事業所「きつずハート」開設（R3年3月）。きつずハートの職員と連携を取り、集団の様子・個別のの様子意見交換を行い、その子にとってより良い環境を整えていくことを務めた。

(5) 保育への取組体制

- ① 職務分担表により職務を分担し、年間行事や日々の保育を実施。
- ② 嘱託医 : 内科「武藤大久保眼科内科」 大久保 康生 医師
: 歯科「渡辺歯科医院」 渡邊 康 医師
: 薬剤師 佐藤 拓真

③保健衛生

- ・職員は、園児への感染を未然に防ぐため毎月検体提出を実施し、(株)保健科学研究所（検体・検尿・ぎょう虫検査委託）で、赤痢・サルモネラ・0157 の検査を実施。給食職員は、加えて10～3月はノロウイルス検査追加。
- ・職員定期健康診断-年1回実施（岡崎クリニック・日赤等）または、入職時診断書の提出を義務付け職員の健康管理実施。

令和3年度の保健目標：

- ・戸外で遊びの充実（戸外遊びの環境を整える）
- ・家庭と連携し規則正しい生活をする（早寝・早起き・朝ごはん）
- ・手洗い・うがい・歯磨き等の衛生週間を身につける。
- ・健康安全な生活が送れるように月1回の保健だよりを家庭に配布する。

健康診断等の実施により、疾病の予防や下記の4つの検診等で発達状態の把握に努めた。

- ・身体測定：毎月実施 頭囲・胸囲測定（0歳児年3回、4・10・3月）
- ・歯科検診：年1回（全園児対象6月）
- ・内科検診：年2回（全園児対象4月）
新型コロナウイルス感染症対策として大久保先生の判断により1回の実施となった。

以上、健康診断記録に記入し個人記録ファイルで保管。

- *個々の健康管理に関しては、登園時において、園児の健康状態を視診するとともに、連絡ノートでの確認及び保護者から様子を聞き取り、保育活動中に園児に異常が見られた場合は、直ちに管理者へ報告するとともに保護者に迎えを依頼し、園児の状況により医務室での休息等を行い保護者のお迎えを待った。また、管理者・担任及び看護師立ち会いのもと保護者に説明を行い、医療機関での診察を促

すこともあり。

*怪我の場合は、管理者、担任及び看護師で医療機関へ連れて行くなど、速やかな行動と処置実施。

(6) 給食

令和3年度給食の目標：自分たちで野菜を植え育てることにより野菜に関心を持ち、好き嫌いをなくす。又野菜を作る人たちに感謝の気持ちをもつようになる。

- ① 自分たちで野菜を育てることの大変さ楽しさを学び、食べ物を大切にす
る気持ちを育てる。
- ② 食事づくりの手伝いをし（年長児）作ってくれる人への感謝の気持ちと食
事前の挨拶をきちんとし、食べることへの感謝をする（全園児）
- ③ 月一回誕生会のおたのしみメニューでは、バイキング形式とし食事のマ
ナーを身につける。（3歳以上児）
- ④ 食物アレルギーを持っている園児や食事制限の園児については、保護
者と密に連絡をとり、除去食を行い制限内の食事の提供を実施。除去食は、食器
を変え、名前も記入し間違いがないよう提供。また、給食室での確認、クラス
での確認、食べる前の確認を声かけ確認を実施。
- ⑤ 食物アレルギー緊急対応マニュアルの作成
アレルギー食のメニューを減らす努力をして、同じものが食べれるようにす
る機会を増やし、調理や配膳での負担を減らすよう努めた。
- ⑥ 食育計画に基づく保育活動の実施

熊本市へ提出する栄養状況報告の結果では、当園は平均値より高く子ども達の
発育もよいとの評価を受ける。

(7) 環境の整備

- ① 園庭の塀の工事を行う。丸太の塀が腐食していたので、フェンスへ取り替え
工事を行った。避難経路も確保するために、園庭に門を設置。避難時に使用。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策のために天井にファン・壁付け扇風機の設
置工事を実施。感染経路が飛沫感染・空気感染等なので換気が重要。
- ③ 環境美化を意識し常に美しく整った園であるよう心がける。
年1回ワックスがけ実施
- ④ 保安点検では安全点検表に沿って安全点検等の実施及び防災年間計画に沿

って避難訓練等を実施。消防署の方の立ち合いの避難訓練も行い災害に対する命を守る大切さも子どもたちに伝えている。又、増築後の避難経路変更や避難袋設置場所・非難袋使用方法の確認も行っている。

⑤ 防犯安全対策

- ・防犯カメラ 4 台設置
(玄関・西門辺り・給食搬入出入り口・2 階通用口)
- ・在園中の園児の面会は、危険回避のため必ず職員室を通す。
- ・お迎えについては、事前提出のお迎え証明書リストで確認を徹底。
- ・監視カメラ 8 台の設置
園庭・第二園庭 (2 階) プール側・各保育室 (6 クラス)
防犯上や保育の安全確保、また事故等が発生した場合の事実検証等に活用するために設置。
- ・園舎前の道路への飛び出し防止策として、視覚からの理解 (看板設置・とまれや足跡マークを設置)

⑥ 園庭の整備

- ・年 3 回ほど、砂場の砂の補充・樹木消毒

(8) 職員研修について

①国内研修

- ・熊本市、熊本市保育連盟、日本保育協会等が行う研修会
- ・キャリアアップ研修 (処遇改善手当Ⅱ対象)

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策としてほとんどがオンライン研修となった。機器類の環境整備を強化する必要がある。

研修に参加した職員は、復命書を作成し回覧、園内研修にて内容の共有化を実施。

②園内研修

令和 3 年度 園内研修目標

1. 子どもの成長、発達を促すために、一人一人の実態を的確に把握する。
 2. 子どもの実態に応じた関わり方、声掛けの工夫。
- ・保育の質の向上研修 1 回 (幼児教育アドバイザー池田 洋子)
 - ・アナフィラキシー症状対応、エピペンの使い方研修を実施 (看護師指導)
 - ・救急救命、AED の使い方 (日本光電 内野指導)
 - ・熱中症について (看護師指導)
 - ・発達支援 (ケース検討会) (発達支援リーダー・係 主催)

- ・不審者対応研修（用務員 三池） 元刑務官
- ・発達に課題のある子への理解（応用行動分析学）（園長指導）

毎回午後の昼寝の時間を利用し、2日に分けて全職員が研修を受けれるよう配慮した。また、コロナ対策として、集まらずにオンライン（Meet）で行った。

(9) 地域活動等について

子育て支援カフェ「ポピー」 月2回開催 10:00～11:30

場所—子育て支援室（1階）

新型コロナウイルス感染症対策としてほとんど中止。4回のみ実施。

新型コロナウイルス感染症対策で、どこの子育てサークルも休止しており、母親が孤立化している傾向にある。「ポピー」の開催を待ちわびる保護者もいた。今後状況を見ながら開催していく予定。

(10) 個人情報保護について

当園の園児及び入園手続きや見学等により知り得た個人情報については、「県個人情報保護条例」に基づき適正に管理すると同時に個々の職員の意識についても会議の場で個人情報について伝えている。また個人情報や掲示する写真等については個人情報の取り扱いについてのプリントを配布し、文章をもって承諾をしてもらった。園のホームページ・Facebookに載せる写真も、考慮して掲載している。

(11) 苦情解決について

保護者及び近隣の方からの要望や苦情等については、苦情解決規程に基き、ご意見箱・苦情箱設置。苦情相談窓口を玄関横の職員室内（相談室）を設置。

ご意見2件

- ・マスクをきちんと着用して欲しい。
顎マスクになっていることがあったことへの指摘。
- ・朝の登園時のクラスの蜜状態への対応の工夫。
2件ともコロナ対策へのご意見・ご指摘であった。保護者へは、謝罪とご意見への感謝を伝え、園としての対策を伝えた。新型コロナウイルス感染は、医療機関等で働く保護者も多いので敏感になっている所もあり、対策を継続していく。

苦情はなし。

令和 3（2021）年度事業報告

社会福祉法人敬人会
わらべっ子保育園

2021（R3）年度事業報告

(1) 運営理念

社会福祉法人敬人会の基本理念は『人を敬い 人に学び 人と共に』です。近年、少子化、都市化、核家族化など社会状況が進行する中、家庭内・地域・異世代・異年齢との交流がますます減少し孤立し、子どもの社会性や自主性が育ち難い環境におかれています。子どもたちの心身ともに健やかな成長に向け、家庭内ばかりではなく、子ども同士や他の家族、地域の人々との交流を大切に保育を行いました。

(2) 保育方針

「人を敬い」友達を大切に 友達に親切に 困っている友達を助ける

「人に学び」友達の良いところを学ぶ 友達の良さに気づく

「人と共に」友達と協力しあう 友達と一緒に活動する 友達と一緒に楽しむ

上記の保育方針を元に、保育士は子どもの思いを大切に、子どもの良い所を認め、保育士や子どもたちと一緒に遊ぶ事の楽しさを伝えていきました。

又、「イヤイヤ期」の子どもの思いや甘えをしっかりと受け止めながら、ゆっくりと慌てずに、愛着形成を大切に保育に取り組みました。

(3) 保育の実践

子ども達が意欲的に主体的に遊びや活動に取り組めるように、個々の発達段階に応じた保育を展開し保育環境を整えていくことに努めました。また日常保育の充実を図り、様々な遊びを通して生活に必要な様々な生きる力を身につける保育に努め、乳幼児期の「遊び」は、大切な「学習」ということを保護者にもお便り等で伝えていきました。

① 養護と教育の充実・向上

新保育所保育指針に基づき、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言語」、「表現」の5領域の視点から「全体的な計画」を策定し、さらに「年間・保育計画」に基づき月案、週案、日案をたて実施しました。また、保育と教育を総合的に遊びを通して行いました。

② クラス編成

0歳児～2歳児の各年齢、一人ひとりの発達段階に応じたきめ細やかな保育指導計画に基づいた保育活動を実施しました。

③ 環境整備について

オゾン消毒脱臭機を購入し、職員による玩具消毒等、新型コロナウイルス感染防止対策のための作業軽減や園児・職員がより健康的に快適に過ごすことが

出来る環境を整えました。

④ 運動遊びについて

身体の柔軟性、敏捷性、平衡感覚等を養うため色々な運動遊びを取り入れ、(鉄棒・マット・平均台なども利用) CD で音楽を流しながら自由に体を動かし、室内でも体を動かす活動の充実を行いました。又、近隣の公園や連携施設の園庭を利用し、体を十分に動かして遊びました。連携施設との合同運動会が新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により中止になったため、わらべっ子保育園の子どもたちと感染防止策をとりながら、近隣の公園で「ミニ運動会」も行いました。

⑤ 異年齢・地域間交流

当保育園は、各年齢の保育室が区切られておらず、0～2歳児が一緒に生活する中で「お兄さんお姉さんの真似をしたい」という意欲的な姿や、小さいお友だちに対して玩具を渡すなど、いたわる姿も自然とみられるようになりました。又、散歩の途中、地域の方に子どもたちから自然とご挨拶したり、地域間交流を深めました。

⑥ 生活習慣の定着化

基本的な生活習慣の自立に向けひとりひとりの発達段階に応じたきめ細やかな保育に努めました。手洗いを保育士も一緒に行い丁寧な手洗いが習慣づくよう声掛けを行いました。

⑦ 食育活動

園庭のプランターに夏野菜や冬野菜を植え収穫を行いました。収穫した野菜は給食の先生に調理して頂き、子どもたちと一緒に食べることで苦手な野菜に少しでも興味が持てるようにしました。

子どもたちが自分で握ったおにぎりを食べる活動を取り入れたり、給食時に食材の名前を一緒に考えたり、「おいしいね」「あまいね」「すっぱいね」など様々な声掛けを通して語彙力を高め、食事が楽しい時間となるよう心がけました。

⑧ 絵本の充実

子どもたちが好きな時に自ら絵本に触れることが出来る環境を作り、季節や子どもたちの興味に合わせて絵本の入れ替えを行うことで、絵本に興味を持てるようにしました。月のお便りに「月間絵本」について子どもたちの反応を載せたり、子どもたちが興味を持った本を玄関に掲示したりと保護者の方にも絵本の楽しさや大切さが伝わるよう努めました。

⑨ 連携施設交流

3歳児クラスへ上がる時は、連携園の「わらべこども園」に優先的に入園できるように配慮して頂いています。新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し

ながら、様々な行事や・2歳児クラス間交流を行いました。

2歳児クラスは週に1回程度、定期的にわらべこども園の2歳児クラスとの交流を行うよう、各園の担当保育士同士計画を立てていましたが、昨年同様新型コロナウイルス感染拡大などのため交流が減っています。

(4) 保育事業の内容

①定員・・・19名（0歳児・・・6名、1歳児・・・6名、2歳児・・・7名）

2020（R2）年度園児数

4月	0歳児・・・0名	1歳児・・・6名	2歳児・・・5名	計11名
5月	0歳児・・・2名	1歳児・・・6名	2歳児・・・7名	計15名
6月	0歳児・・・3名	2歳児・・・6名	2歳児・・・7名	計16名
7月	0歳児・・・4名	2歳児・・・7名	2歳児・・・7名	計18名
8月	0歳児・・・5名	1歳児・・・7名	2歳児・・・7名	計19名
9月	0歳児・・・5名	1歳児・・・7名	2歳児・・・7名	計19名
10月	0歳児・・・5名	1歳児・・・7名	2歳児・・・6名	計18名
11月	0歳児・・・5名	1歳児・・・7名	2歳児・・・7名	計19名
12月	0歳児・・・5名	1歳児・・・6名	2歳児・・・7名	計18名
1～3月	0歳児・・・6名	1歳児・・・6名	2歳児・・・7名	計19名

- ② 開園時間-月曜日から土曜日まで午前7時30分から午後6時30分まで
- ③ 常に最低基準を満たす保育士及び看護師を配置しました。
- ④ 春夏秋冬の各季節に合った、行事や園外保育を行いました。
- ⑤ 保育発表及び公開は、遠足や保育参観、運動会、おたのしみ会にて行いました。

(5) 保育への取組体制

① 職務分担表により職務を分担し、年間行事や日々の保育を行いました。

② 嘱託医：内科「武藤大久保眼科内科」 大久保 医師
：歯科「渡邊歯科医院」 渡邊 医師

- ・職員は、園児への感染を未然に防ぐため毎月検体提出を実施。
「熊本県予防医学協会」で、赤痢・サルモネラ・O-157・腸チフス・パラチフスの検査を実施。
- ・職員定期健康診断-年1回実施（岡崎クリニック・日赤等）または、入職時診断書の提出を義務付け職員の健康管理実施。

③ 保健衛生

2021（R3）年度の保健目標

戸外で元気に遊ぶ・規則正しい生活をする・年齢に合った衛生週間を身に付ける・保健だよりの発行を月1回行う・健康診断の実により健康状態の把握に努める

健康診断等の実施により、疾病の予防や下記の3つの検診等で発達状態の把握に努めました。

- ・ 身体測定：毎月実施 頭囲・胸囲測定（0歳児年3回、4・10・3月）
- ・ 歯科検診：年1回（全園児対象7月）
- ・ 内科検診：年1回（全園児対象6月）

内科健診につきましては年2回行っておりましたが、「新型コロナウイルス感染拡大」の影響により昨年同様、令和3年度も1回のみとなりました。

以上、健康診断記録に記入し個人記録ファイルで保管しています。

*個々の健康管理に関しては、登園時において、園児の健康状態を視診するとともに、連絡ノートでの確認及び保護者から様子を聞き取るようにしました。保育活動中に園児に異常が見られた場合は、直ちに保育責任者へ報告を行い保護者に迎えを依頼し、保護者のお迎えを待ちました。また、保育責任者・看護師立ち会いのもと保護者に説明を行い、医療機関での診察を促すこともありました。

*園内での怪我等の場合は、保育責任者、及び看護師で医療機関へ連れて行くなど、速やかな行動と処置を行いました。

*今年度は、室内の換気、清掃等もより一層丁寧に行い、又出勤前の職員の検温を徹底し健康管理を行う事で「コロナウイルス感染拡大防止」に努めました。

(6) 給食

2021（R3）年度食育目標 「たのしくたべましょう」

- ⑦ 給食が「楽しい時間」となるよう声掛け等を工夫しました。
- ⑧ 苦手な食べ物は無理をせず、少しでも食べた時は保育士も子どもたちと一緒に喜び、満足感が得られるようにしました。
- ⑨ 食物アレルギーを持っている園児や食事制限の園児については、保護者と密に連絡をとり、除去食を行い制限内の食事の提供を行っています。除去食は、食器を変え、名前も記入し間違いがないよう提供しました。また、給食配膳時の確認、クラスでの確認、食べる前の確認を声かけ確認を行っています。
- ⑩ 食育計画に基づく保育活動の実施（野菜の収穫・食育おにぎり）
- ⑪ 連携施設より給食を搬入し、子どもの成長に合った食事の提供をおこないました。

(7) 環境の整備

- ⑦ 園児の豊かな感性や心を育てるため、絵本や玩具等の充実をはかりました。玩具等の新規購入と保育用品の購入も子どもたちの発達に応じ取り揃え環境を整え、コーナー遊びの充実を図りました。玩具の場所がわかりやすいように、収納箱に写真を張り工夫を行ったことで、子どもたちが自ら興味のある玩具に触れ、片付けも子どもたちが行うようになりました。又、壁や天井に季節の花や子どもたちの作品を飾り、保育室内に様々な植物を取り入れることで季節や風、香りなどの自然を感じる事が出来るようにしました。
- ⑧ 年末に、業者によるエアコンの清掃と床のワックス掛けを行いました。保育室内は毎日消毒液にて清掃、又、玩具の拭き上げも頻繁に行い、環境美化を意識し常に美しく整え、病気感染等を防ぐよう心掛けました。
- ⑨ 保安点検では安全点検表に沿って毎月安全点検を実施、防災年間計画に沿って避難訓練等の実施に努めました。月初めには散歩コースや公園などの確認を行い戸外活動時の事故防止を心がけました。又、毎月職員と避難経路や子どもたち避難誘導の仕方などを繰り返し話し合い職員全員が避難経路避難の仕方を共通認識できるよう努めました。
- ⑩ 保育室入口はオートロック式の鍵になっており、外からの不審者侵入対策を行っています。
 - ・在園中の園児の面会は、危険回避のため必ず園長・主任を通して行います。
 - ・保護者以外のお迎えについては、事前提出のお迎え証明書リストで確認を徹底するようにしています。
- ⑪ ひな人形や節句飾りを玄関に飾り、時期に合った飾りつけを行い季節感を感じられるようにしました。
- ⑫ 園庭の整備
 - ・気温に合わせて、園庭に日除けを張り園児の熱中症対策を行いました。
 - ・園庭の消毒等も定期的に行いました。
 - ・門扉を新しく取り換え、開閉がスムーズにできるようにしました。
- ⑬ 保育室の整備
 - 手洗い場蛇口の水漏れ、ドアの不具合等に関しては、その都度、業者に依頼し整備を行いました。
- ⑭ ICT の導入
 - 熊本市の ICT 導入推進補助金を利用し、「登園降園の管理」「スムーズな保護者への連絡」「保育士の仕事削減」にむけて、パソコンやタブレット等を購入し ICT 導入を行いました。

(8) 職員研修について

① 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、今年度は研修への参加が通年より少なくなりましたが、出来るだけオンラインでのキャリアアップ研修会には積極的に参加し保育技術の向上を図りました。

② 園内研修

2021（R3）年度は連携施設での園内研修には新型コロナウイルス感染拡大もあり参加することはできませんでした。

わらべっ子保育園の職員がそれぞれ「興味を持った・他の職員にも伝えたい」保育内容を月に1回、他の職員にも「研修」として伝えていくことで保育内容の充実を行いました。

(9) 個人情報保護について

当園の園児及び入園手続きや見学等により知り得た個人情報については、「県個人情報保護条例」に基づき適正に管理すると同時に個々の職員の意識についても会議の場で個人情報について話をおこないました。また掲示する写真等については写真掲載に関する承諾書を保護者の方に提出していただき了解をいただいています。

(10) 苦情解決について

保護者及び近隣の方からの要望や苦情等については、全職員で誠心誠意対処し、信頼を得られるように「ご意見・苦情受付箱」を玄関に設けました。

今年度は「ご意見・苦情」等はありませんでした。

*園内で起きた怪我や事故、又、保護者からのご意見等については、その都度職員と話し合い、全職員が子どもが楽しく安全に園生活を送ることが出来るよう共通理解を行いました。

令和 3（2021）年度事業報告

社会福祉法人 敬人会

児童発達支援事業所きつずハート

1 事業報告概要

契約者数4名からスタートし、順調に増え3月には22名の利用となった（うち当法人以外の園からの利用者は5名）。新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための自粛期間等の影響を受け、利用率が伸び悩み、令和3年度は63.2%となった。

職員の定着が難しかった。入職7名。退職4名。異動1名。新人研修に加え、発達支援の研修を毎朝行った。療育内容の充実を図り、アセスメントの基礎を作る事が出来た。今後は評価方法を整理し、療育へのスムーズな反映を目指していきたい。

2 実施状況

事業種類	児童発達支援
利用定員	10名
営業日	月曜日～金曜日
営業時間	9：00～17：00
サービス提供時間	①9：45～11：15 ②14：00～15：30
障害種別	重症心身障害児を除く障害児（未就学児）

3 職員配置

管理者兼児童発達支援管理責任者	1名	
主任保育士	1名	
保育士	1名	
作業療法士	1名	
認定理学療法士（非常勤）	1名	
保育士（非常勤）	1名	計6名

4 利用状況

契約児童数	22名（年長児8名、年中児6名、年少児6名、年少少児2名）
利用日数	延べ1525日
営業日数	241日

令和3年度事業報告

社会福祉法人 敬人会
ケアハウス わらべ苑

1. 基本事項

- ・利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営む事が出来るようにする。
- ・入居者が安心してすごせるよう、快適な生活・生活環境を提供し、生きる喜びと張り合いを感じていただけるような施設運営をする。
- ・地域の福祉向上の一端を担い、高齢者社会における福祉貢献をする。

2. 入居者サービスに関する事項

- ・栄養管理に基づく食事や、出来る限り温かい食事の提供を心掛けた。
- ・年に2回給食に関するアンケートを実施し、結果をもとに給食業務委託先とメニューの検討を行った。
- ・入居者との懇談会を実施し、給食やその他の当施設に対する入居者の意見を聴取するとともに当方の方針を伝えた。
- ・個室浴の入浴準備や清掃を徹底しており、浴室内は使用后都度拭き上げまで行っている。
- ・1ヶ月に一度、浴室や排水溝の消毒を行い、清潔で快適な入浴を行って頂けるように心掛けた。
- ・疾病、負傷などの緊急時の対応については、各入居者の担当ケアマネージャー等との連携をはかり、病院受診等の支援を強化した。
- ・施設内の環境美化に努め、毎食後にレストランの清掃を行い、2～5階の入居者居室部分の廊下・非常階段の廊下清掃を行った。
- ・アプリを利用した、施設からの入居者家族への一斉送信システム（メッセージだけでなく、ポスター・写真を含む）により、入居者に限らず、入居者家族とも情報共有した。

3. 職員に関する事項

- ・職員は、社会福祉への見識を高めるよう努め、法改正の勉強会や情報を共有し、知識を深めた。
- ・生活相談員は、資質の向上を図るため、研修会等へ積極的に参加し、また自身の資格や技術の習得も積極的に行った。

- ・職員間の和と協調の精神を基本に、温かく優しい心で入居者の接遇に努めている。
- ・SNSのグループLINE機能を活用し、特記事項は都度メッセージを送り、施設長を含め職員同士の情報共有を密にしている。

4. 安全、衛生管理に関する事項

- ・快適な生活環境を提供し、入居者が安全に庵死して暮らせるよう努め、施設設備等の点検、保守管理を徹底している。
- ・1年に2回以上の消防訓練を実施し、職員全員、初期消火や応急救護の訓練を受け、知識・技術向上に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、職員・入居者全員の手洗い・手指消毒を励行した。
- ・手指消毒用アルコール自動噴霧器や足踏みアルコールスタンドを購入し、各階エレベーター・玄関等へ設置し、来苑者への感染症対策も行った。

5. 入居者に関する事項

(1) 年齢・性別の状況

年齢層 性別	65～69	70～79	80～89	90以上	合計	平均年齢
男性	0	2人	8人	5人	15人	87歳
女性	0	5人	18人	9人	32人	87歳
合計	0	7人	26人	14人	47人	86.7歳

(2) 在所期間の状況

在所年数 性別	1年未満	1年以上 ～ 3年未満	3年以上 ～ 5年未満	5年以上 ～ 10年未満	10年以上 ～ 15年未満	15年以上	合計	平均 在所年数
男性	6人	3人	1人	3人	1人	1人	15人	4年
女性	7人	4人	7人	9人	3人	2人	32人	5年
合計	13人	7人	8人	12人	4人	3人	47人	4年

(3) 介護度の状況

介護度 性別	自立	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
男性	1	3	3	4	4	0	0	0	15
女性	2	6	7	10	7	0	0	0	32
合計	3	9	10	14	11	0	0	0	47

(4) 月別利用人員内訳（延べ人数）

4月 46名(1370)

5月 48名(1443)

6月 48名(1415)

7月 47名(1446)

8月 47名(1450)

9月 48名(1359)

10月 47名(1457)

11月 48名(1396)

12月 49名(1483)

1月 49名(1496)

2月 49名(1333)

3月 4846名(1478)

令和3年度 年間行事

	年間行事(その他)	施設内研修	月間行事	週間
4月	お花見会(4日)	消防訓練 感染症対策研修	横山先生の歌う会 お茶会 大正琴	毎週水曜日 地域住民へカラオケ 設備の開放 → 中止
5月	行事食 嗜好調査 第1回コロナワクチン接種(30日)		横山先生の歌う会 お茶会 大正琴	毎週日曜日 入居者のカラオケ → 中止
6月	第2回コロナワクチン接種(20日)	事故防止研修 身体拘束・虐待防止研修	横山先生の歌う会 大正琴 お茶会	毎月第一木曜 職員会議
7月	行事食		横山先生の歌う会 大正琴	
8月	夏祭り(6日)	感染症対策研修	横山先生の歌う会 大正琴 お茶会	
9月	敬老会(12日) レントゲン検査(24日)	身体拘束・虐待防止研修	横山先生の歌う会 大正琴	
10月	衆議院議員選挙不在者投票	事故防止研修	横山先生の歌う会 大正琴 お茶会	
11月			横山先生の歌う会 大正琴 お茶会	
12月	忘年会(3日) クリスマス会(24日)	感染症対策研修	横山先生の歌う会 大正琴	
1月	新年会(16日) 入居者処遇アンケート(16日)	消防訓練 身体拘束・虐待防止研修	横山先生の歌う会 大正琴	
2月	第3回コロナワクチン接種(26日)	事故防止研修 感染症対策研修	横山先生の歌う会 お茶会 大正琴	
3月		事故防止研修	横山先生の歌う会 お茶会 大正琴	

新型コロナの感染状況を踏まえ、外部との交流行事は全て中止と致しました

令和3年度事業報告書

社会福祉法人 敬人会

ヘルパーステーションきずな

令和3年度事業報告書

1 ヘルパー事業について

- ・ 介護の方の減少は大きな痛手となりました。コロナ禍での認知の進行の速さや病状悪化は訪問回数を増やしても、入院やわらべ苑退去等を防ぐことはできませんでした。現在も入院されている方が5名ほどおられます。

入院されている方の枠を埋めてしまうわけにはいかないのです、それ以外の空いた枠を新規でうめていくことと、現在の利用者様のサービス内容を見直し、訪問回数を増やしていくことが今後の課題となります。

2 総合事業について

- ・ 利用者様主体の考えを基に、わらべ苑は同一建物減算になりますが、支援を続けており皆様とても喜んでおられます。わらべ苑と近隣周辺に関しては、総合事業は今後増やして行きます。

3 障がいサービスについて

- ・ 10月より、人員不足の為、障がいサービス部門については一旦休止となっております。しかし、障がいサービスは新規のお問い合わせが多く、休止していることを伝えるととても残念がられます。きずなさんだったら任せられるのに、といった嬉しい声もいただいています。人員が十分に確保出来たら、是非再開したいと考えております。

4 タクシーについて

- ・ 福祉タクシーは令和3年度も休業中。介護タクシーのみの営業です。

利用件数の約8割を4名の透析患者が占めています。残りの2割はわらべ苑や個人

宅の10名ほどの方が月1～2回の定期受診の送迎に利用されています。令和3年8月から透析患者が1名入院され、月の利用件数が26件下がっていましたが令和4年1月から新規の透析患者1名利用開始しています。前年度末には令和3年7月以前の利用回数まで回復しています。また令和3年12月より介護タクシー運賃の値上げに伴い今年度は月2万8000円の売り上げの上昇が見込まれています。

5 自費サービスについて

- ・ 現在の自費サービス利用は、病院付き添いが殆どです。本年度も、長引くコロナ禍で病院受診を控えられる方が多く、売り上げが伸びませんでした。定期的に利用される方もいらっしゃるのので今後は、病院受診だけでなく、他にもいろいろなサービスができることを利用者様にもっとアピールし、ご利用を増やしていければと思っております。

6 総合評価

- ・ 介護、支援のかたともに前年度より利用人数が減少しております。職員の退職や病氣療養による人出不足で思うように新規の受け入れが出来なかったこと、長引くコロナ禍で利用者様の病状悪化やご逝去される方が多かったことが原因と思われます。今後の課題としては、人員不足のなかにあっても無駄のないシフト設定、空いた枠を埋めていくこと、できるだけ新規を受け入れることを目標に、売り上げを増やしていきたいと思っております。

令和3年度利用人数						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
介護	38名	39名	38名	36名	38名	38名
総合支援	17名	18名	16名	14名	15名	15名
障がい	6名	6名	7名	7名	6名	4名
合計	61名	63名	61名	57名	59名	57名

売上						
	4	5	6	7	8	9
	¥1,861,640	¥1,830,930	¥1,794,260	¥1,744,810	¥1,728,740	¥1,757,399

タクシー利用人数						
	4	5	6	7	8	9
介護(回数)	100回	111回	126回	134回	120回	106回
(利用人数)	13名	13名	16名	14名	12名	12名
運賃のみ売上	¥35,600	¥41,200	¥47,600	¥55,200	¥39,800	¥33,200

自費						
	4	5	6	7	8	9
金額	¥36,400	¥51,500	¥69,200	¥34,150	¥70,500	¥39,000
利用人数	6人	9人	10人	9人	8人	7人

障がい						
	4	5	6	7	8	9
金額	¥115,190	¥118,480	¥120,090	¥135,750	¥109,270	¥56,630
人数	6人	6人	7人	7人	6人	4人
	37回	47回	43回	53回	45回	21回

延べ利用回数						
	4	5	6	7	8	9
介護	421回	407回	409回	393回	378回	416回
総合支援	89回	87回	91回	77回	94回	99回
障害	45回	47回	49回	53回	45回	21回
タクシー	100回	111回	126回	134回	120回	106回
自費	18回	20回	29回	17回	20回	12回
総利用回数	673回	672回	701回	674回	657回	654回

令和3年度利用人数						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護	36名	36名	35名	39名	37名	40名
総合	15名	15名	16名	16名	16名	14名
障がい	名	名	名	名	名	名
合計	51名	51名	51名	55名	53名	54名
総売上						
	10	11	12	1	2	3
	¥1,600,730	¥1,594,370	¥1,690,630	¥1,574,700	¥1,541,870	¥1,710,180
タクシー利用人数						
	10	11	12	1	2	3
介護(回数)	100回	116回	116回	128回	118回	140回
(人数)	13名	14名	15名	13名	16名	名
運賃のみ売上	¥30,600	¥37,000	¥59,600	¥59,200	¥54,800	¥67,000
自費						
	10	11	12	1	2	3
	¥18,750	¥45,000	¥39,750	¥22,500	¥13,500	¥27,750
延べ人数	4人	4人	9人	5人	4人	8人
障がい						
	10	11	12	1	2	3
延べ人数	人	人	人	人	人	人
延べ回数	回	回	回	回	回	回
合計						
延べ利用回数	10	11	12	1	2	3
介護	470回	475回	480回	471回	443回	510回
総合支援	83回	81回	100回	80回	90回	78回
障害支援	回	回	回	回	回	回
タクシー	102回	116回	116回	128回	118回	140回
自費	6回	12回	13回	8回	7回	11回
総利用回数	661回	684回	709回	687回	658回	739回

令和 3 年度事業報告書

社会福祉法人 敬人会
グループホーム きらら

1、 基本方針

入居者の人格を尊重し、常に入居者の立場に立ち、家族の思いに寄り添い、個別の介護計画を作成する事により、その方にあった適切なサービスを提供する事に努めて参りました。また、社会福祉法人敬人会の基本理念、きららの基本理念を念頭に置き、サービスの質の向上に努めて参りました。

2、 目的

認知症のある高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活を行い一人一人にあった適切なケアを受けることにより、精神的に安定し健康で明るく、その人らしい生活がおくれるよう、入居者を支援することを目的とし、入居者及び家族に満足していただき、今まで以上に信頼関係をより良い関係にするよう努めて参りました。

3、 内容

(1) 認知症対応型共同生活介護計画の作成（ケアプラン）

入居者の心身の状況及び置かれた環境並びに過去の生活背景等をしっかり知った上でできることに着目したケアプランの作成に心がけ、ケアプランは定期的に評価を行い、定期的に担当者会議を開催し漫然かつ画一的なものとならないよう配慮するとともに、入居者又はその家族に対し親切丁寧を心がけ理解しやすいように必要な説明を行いました。

また、スタッフケア会議を月に1回行いスタッフ間で介護方法のずれがないように努めました。

報告・連絡・相談の強化

連絡ノートの活用・朝夕の申し送りの充実に努め、スタッフ全員で情報の共有を行い、アクシデント等があれば管理者・看護師に必ず連絡をしました。電話での相談も受け報告・連絡・相談の強化に努めました。

(2) 健康管理、医療連携

入居者の健康管理について、看護師を中心に日常の健康状態を把握し、状態変化などの早期発見、早期対応に努め、医療面に対する安心できる環境を提供しました。日頃の状態をスタッフ全員が把握し、少しの変化に気づく目を養い早期発見・早期対応に努めました。

看取りケアを28年度より始めました。令和3年度は看取りを行った利用者はいませんでした。医師と連携を図ることで家族にも安心して頂くことで、ご家族様からの満足度は高く評価していただきました。

家族との連携

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、例年行っていた家族会は中止とし、また面会も制限を行いながら実施しました。その中でlineによるテレビ電話を行ったところ、とても家族の肩が喜ばれましたので今後も継続していきたいと思います。

(3) ユニット間の連携、特定施設きららの連携

毎日2階の申し送り・毎月のフロア会議と全体会議等を活用し、2階と3階の連携を密に図り、緊急時やレクリエーション時もスムーズに対応が出来る様、情報の共有を行いました。また、特定施設きららの入居者様とグループホームきららの入居者様の交流は顔なじみの関係ができ、日常生活の活性化と共に安心して生活できる環境作りにもなりました。

(4) レクリエーションの活発化

新型コロナウイルスの影響で屋外での活動はなかなか出来ませんでしたが、屋内レクでは、その方の身体機能や認知機能に合わせ、活動内容を工夫しました。毎日のおやつ作りは、メニューから入居者の参画に努め、出来る家事活動を継続して行えるよう一緒に調理し、出来上がりの楽しみと共に美味しさを分かち合いました。

(5) 職員の資質向上

前年度に引き続き各種研修会に参加すると共に、研修報告書を提出することにより職員の知識の確認を行い、足りない部分は直接有資格者が指導することで質の向上に努めました。

(6) 運営推進会議

新型コロナウイルスの影響で、活動報告、また意見交換等は郵送にて実施しました。

(年6回実施)

(7) 事故発生時の対応

事故が発生した場合、早急に対応策の話し合いを行い、再発防止に努めております。発生は特定の方に限られており、歩行器使用で不安定ながらも自力で歩行出来る方やトランスをはじめ日常の生活動作に全介助に近い介護力を必要とされている状態像であるとわかります。

今後は、「事故防止強化月間」(仮)等を称し、取り組む事も必要かと思われま

(8) 収入

目標は、年間収入 8280 万円で月額 690 万円です。

令和 3 年度の年間収入は 8142 万円で月額 678 万円でした。

年間稼働率は 96% でした。

* 月間収入、利用者数は別紙参照

4、 年間行事・活動内容

4 月	誕生会
5 月	誕生会、運営推進会議
6 月	誕生会
7 月	誕生会、七夕会、運営推進会議
8 月	誕生会
9 月	誕生会、運営推進会議
10 月	誕生会、
11 月	誕生会、運営推進会議
12 月	誕生会、クリスマス会
1 月	誕生会、初詣（屋内）、運営推進会議
2 月	誕生会、節分、外部評価
3 月	誕生会、運営推進会議

5、入居者状況

(1) 年齢別・性別の状況 (16 名中)

令和 4 年 3

月 31 日現在

	70～79 歳	80～89 歳	90～99 歳	100 歳以上
男性	0	2	0	0
女性	2	10	4	0

平均年齢・・・87.2 歳

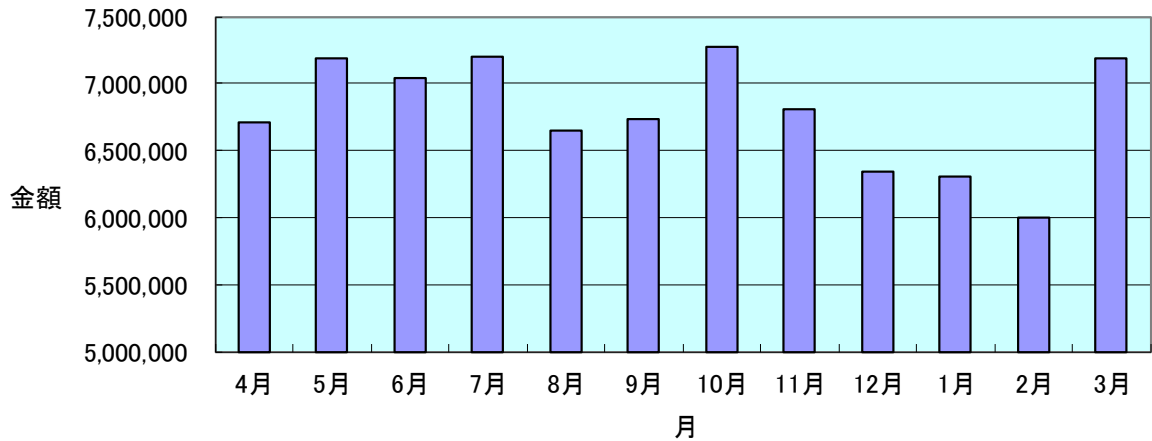
(2) 介護度

要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
0	4	4	6	2	2

平均介護度・・・2.67

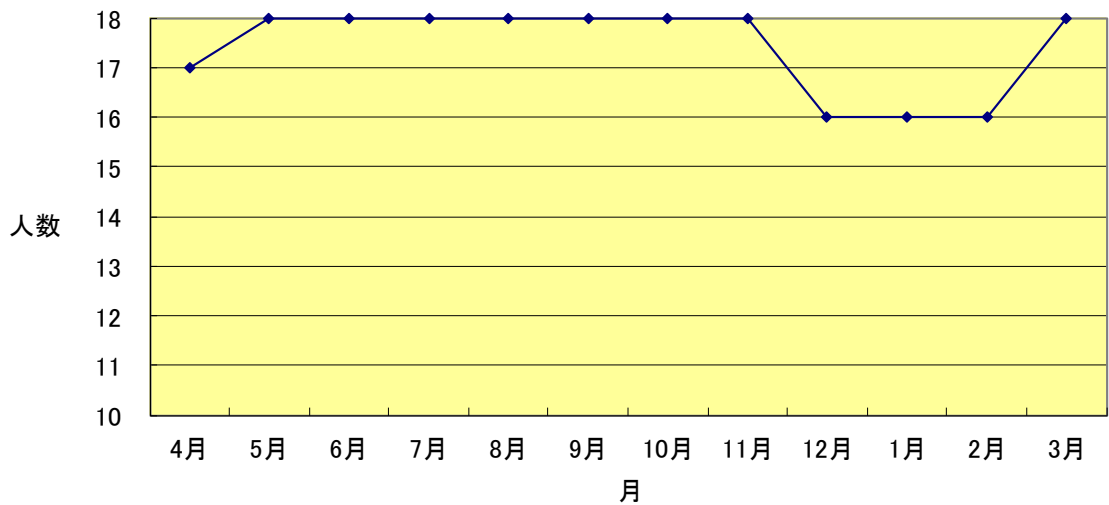
認知症高齢者グループホームきらら

令和3年度月間収入



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6,708,725	7,186,379	7,035,860	7,195,135	6,650,748	6,733,408	7,274,890	6,807,404	6,336,810	6,305,597	6,002,040	7,183,838

令和3年度利用者数



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17	18	18	18	18	18	18	18	16	16	16	18

令和3年度事業実績報告書

社会福祉法人 敬人会
小規模多機能居宅介護 きずな

敬人会 法人理念

「人を敬い 人に学び 人と共に」

運営方針

「利用者様に学ばせていただく精神を常に丁度良い関係を保ち共に「幸せ」を目的とし感謝を心得・域社会への貢献を目指します」

事業所理念

私たちは何事にも前向きな姿勢で利用者の方を受け入れ一緒に歩んでいきます
「また行きたい」と笑顔で言ってもらえるようその人らしい一日を
利用者、家族、スタッフの話に耳を傾け安心安全で温かく明るい場所を作ります

基本方針

利用者様の尊厳と自立(律)を守りその人らしい生活を支援する
人と人とのきずなを大切にし、心に寄り添う介護を提供する
優しさ、思いやりを忘れずに温かい家庭的な介護を目指す

事業目標

- 1、職員の質の向上を目指し、よりよい介護を利用者様に提供する
- 2、地域ネットワークの強化、運営推進会議の活用
- 3、収益力向上による経営の安定

事業所目標達成への計画

1、専門職としての職員の育成、資質の向上

①内部研修（毎月第4水曜日職員会議にて実施）

・令和3年度内部研修

- 4月(成年後見制度について)
- 5月(感染症について)
- 6月(虐待について)
- 7月(記録について)
- 8月(看取りについて)
- 9月(小規模多機能きずなの通い数の現状について)
- 10月(認知症について)

- 11月(感染症について)
- 12月(アンガーマネジメントについて)
- 1月(コロナウイルスについて)
- 2月(小規模多機能について)
- 3月(事業所自己評価について)

- ・職員会議後に短時間の研修を毎月行うことで、しっかりと時間が取れない職員に対しても
研修を実施できるようにした。

②外部研修

- ・福祉の分野で働く意欲を持つ職員が、研修を受けやすいようシフトの調整を行う。
- ・より幅広い知識技術の習得できるよう研修の情報を職員に提供する。
(認知症実践者研修、リーダー研修、管理者研修、実務者研修等)
- ・介護報酬の改定により、無資格の職員へオンラインでの認知症介護基礎研修への受講を行う。

③資格の取得の促し

今後、介護主任、リーダーを担う人材に対して研修を進めていく、また、個人で受けたいなどの希望を募り、法人の了承とシフトの調整がうまく出来るようであれば、研修への参加を行う。

④記録の重要性

記録について理解している職員が少なかったことで、記録の重要性や記録の必要性を感じておらず記録の漏れが多かった。どのようなことを記録すべきなのかを伝えることで記録の充実を図った。また、二度手間な記録が多かったため、必要がない記録については中止し業務改善にも努めた。事業所内では電子記録のため、過去の記録を見直すことも容易になった。

2、地域との連携強化

①運営推進会議

今年度も新型コロナウイルスの影響で、奇数月に地域の方や小規模多機能型居宅介護きずなに知見がある方に現状を記載した手紙を郵送し現状報告や地域の意見を返信して頂き、運営推進会議とした。

②地域活動への参加

・例年、西原校区内の行事、どんど焼き 桜祭り、などの参加をしていたが、今年度も新型コロナウイルスの影響で行事の大半が中止したことで参加ができなかった。

③多職種連携会に介護支援専門員が参加し、医療機関、他事業所との連携の強化を図る。

4、収益確保に向けて

①現在の利用状況 3/31:現在 登録 22 名

ロングステイ 8 名(最大8名) 週に数回ステイ利用 1 名

わらべ苑・・・7 名 やすらぎの里・・・2 名 外部・・・5 名

要支援1・・・1 名 要支援2・・・3 名 要介護1・・・6 名 要介護2・・・1 名

要介護3・・・5 名 要介護4・・・5 名 要介護5・・・1 名

R3 年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
4月	1名	2名	4名	5名	5名	3名	1名	21名
5月	1名	2名	5名	5名	5名	3名	1名	22名
6月	1名	2名	5名	5名	5名	3名	0名	21名
7月	1名	2名	6名	5名	5名	3名	1名	23名
8月	1名	2名	4名	5名	6名	3名	1名	22名
9月	1名	2名	5名	4名	6名	3名	1名	22名
10月	1名	2名	6名	5名	6名	3名	1名	24名
11月	1名	2名	6名	3名	6名	4名	0名	22名
12月	1名	2名	7名	2名	6名	5名	1名	24名
1月	1名	2名	6名	1名	6名	6名	1名	23名
2月	1名	3名	6名	1名	6名	6名	1名	24名
3月	1名	3名	6名	1名	5名	5名	1名	22名
総数	12名	26名	66名	42名	67名	47名	10名	270名

②利用者獲得

- ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院などへの営業を行っていく。
- ・空き状況を各老健や病院、居宅介護支援事業所に定期的に発信する。
鶴田病院地域連携室への営業実施、フォレスト熊本などの近隣の施設などへも営業実施。

③利用者の健康管理など

- 1、 毎日のバイタル測定、状態観察などを行い、体調のすぐれない利用者様を早期発見、看護師との連携を行い、状態が悪化して入院に至る前に迅速に対応できるように努めている。
- 2、 職員の質の向上にてヒヤリハットでの危険リスクの情報を共有し、転倒などの危険を未然に防ぎ、入院に繋がりにくい事故を予防する。
- 3、 冬場の加湿・空気の入替え、食器や湯飲み・コップなどの定期的な消毒、清潔な空間、ソリューションウォーターを加湿器に入れ空気除菌を行うことで感染症を予防する。

④収支報告

令和3年度は月間収入目標 620 万円、月間平均収入は 638 万円。

人員基準の減算はなく、登録者が月平均で上半期(4月～9月)は 22.8人、平均介護度 2.5 下半期(10月～3月)は 24 人、平均介護度 2.6。前年度より 60 万程収入が上がり、月平均の目標額を維持することが出来た。また、次年度より常勤換算基準が繰り上がる可能性が高い為、下半期より利用者様に通いの回数を減らしていただくように依頼した。

宿泊サービスの稼働も、令和 2 年度は 2294 日、令和3年度は 2640 日稼働している。

年間行事報告・研修報告

4月	お花見 外出行事 包括・居宅連絡会	10月	包括・居宅連絡会
研修	成年後見制度について	研修	認知症について
5月	運営推進会議	11月	避難訓練 運営推進会議
研修	感染症について	研修	感染症について
6月	避難訓練 包括・居宅連絡会	12月	クリスマス会 包括・居宅連絡会
研修	虐待について	研修	アンガーマネジメントについて
7月	運営推進会議	1月	初詣 運営推進会議
研修	記録について	研修	新型コロナウイルスについて
8月	夏祭り 包括・居宅連絡会	2月	節分会 包括・居宅連絡会
研修	看取りについて	研修	小規模多機能について
9月	敬老会 運営推進会議	3月	ひな祭り会 運営推進会議
研修	小規模多機能きずなの通 い数の現状について	研修	事業所自己評価について

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 敬人会

小規模多機能型居宅介護事業所

水前寺きらら

令和3年度 事業報告

<敬人会 理念>

「人を敬い 人に学び 人と共に」

<敬人会 運営方針>

「利用者に学ばせて頂く精神を持って、常に丁度良い関係を保ち、共に「幸せ」を目的とし
感謝を心得地域社会への貢献を目指します」

<水前寺きらら 基本理念>

利用者の気持ちに向き合い、寄り添います。本人の意思を尊重し、その人らしい生活が出来るよう地域との連携を図りながら支援していきます。

<水前寺きらら 基本方針>

- 1、利用者の意思を尊重し、その方に応じた目標と支援計画を立て、全職員一丸となりサービスを提供します。
- 2、職員の資質向上を図り、利用者から信頼され、支持される職員の育成に努めます。
- 3、地域との連携を図り、在宅生活が継続できるように支援していきます。

<事業目標>

- 1、専門性の活かせる職場づくり
- 2、ご利用者本位のサービスの実践
- 3、地域ネットワークの確立
- 4、安定的収益の確保

<対策>

- 1、専門性の活かせる職場づくり

①内部研修

研修には積極的に参加し、個人が習得した知識、技術を全職員が共有できるように発表、勉強会の機会を設ける。

年間研修計画を作成し、職員会議で毎月発表する。

4月（介護技術について、認知症ケアとは）

- 5月（レクリエーションについて、個人情報保護、プライバシー保護）
- 6月（食中毒、熱中症と脱水について、緊急時の対応方法）
- 7月（介護職員の接遇マナーについて、事故発生予防および再発防止）
- 8月（利用者、家族とのコミュニケーションについて、成年後見制度・日常生活自立支援）
- 9月（認知症ケアについて、非常災害時対応）
- 10月（入浴介助について、緊急時の対応方法 ADL 講習）
- 11月（インフルエンザ・感染症対策、苦情相談、クレーム対応）
- 12月（介護技術について、リスクマネジメントについて）
- 1月（緊急時の対応方法、消防訓練）
- 2月（身体拘束について、感染症・食中毒について）
- 3月（介護保険制度について、福祉用具について）

ミーティング時に実施し全て実施済。参加できなかった者には LINE で資料送付。

① 外部研修

より幅広い知識、技術を習得し、職員会議で随時発表する。

（認知症実践者研修、リーダー研修、管理者研修、実務者研修等）

資格の取得

介護福祉士・・・取得者 6 名

今年度受験予定者 1 名

介護支援専門員・・・取得者 1 名

今年度受験予定者 1 名

認知症実践者研修受講 1 名、職場で復講行った。

認知症介護基礎研修受講 1 名

2、ご利用者本位のサービスの実践

①ケアマネジメント体制の充実

- ・介護保険法の趣旨に従い、ご利用者のニーズに沿いつつ、ご利用者が尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、個別サービス計画を他職種協働で策定し、計画に沿ったサービスを提供する。
- ・各個別サービス計画が日々の生活のなかでどれだけ有効に展開されているか、評価・モニタリングを適切に行い実施し、個別ケアの充実を図

る。

訪問マッサージ KEIROU の理学療法士に全員のリハビリとリハメニューを依頼した。

リハに詳しい看護師が在籍していた時は個別リハが充実していたが退職しリハなどの個別ケアは弱まった。

3、地域ネットワークの確立

①運営推進会議

・2ヶ月に1回開催し、家族・包括・地域住民との交流、情報交換を行う
6回/年の内、1回だけ当事業所で開催、1回はリモートで実施、4回は書類送付とした。

②居宅、包括連絡協議会

・3ヶ月に一度の定期会への参加
全て参加

③地域活動への参加

・水前寺きららを地域の皆様に知っていただくように、地域の行事、出水校区の行事に積極的に参加する
出水地区自立支援会議にて事例発表した。
水前寺の老人会に参加し体力測定を行った。

4、安定的収益の確保

水前寺きらら令和3年度目標

最大登録者数 29名 1日の通所最大利用者数 18名 実績：3月末現在
22名（減少傾向）

売上目標・・・年間 6000万円（月 500万円）実績：月 500万円を維持
している

登録目標・・・252名（月 21名）実績：269名（月 22.4名）

*通所の一日の定員数は18名だが、通所の受け入れ枠はまだあり、紹介があれば悪条件でもできるだけ受け入れていく所存です。

受け入れる意向は伝えるも、泊まり枠が限界であったり家族の都合等で利用につながらないことが多かった。

① 新規利用者の獲得

- ・ 営業活動（居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院、等）
地域へチラシ配布

営業活動はコロナや人員不足があつて行けていないことが多い。チラシ配布は未実施。

② 入院患者を減らす

- ・ 病院の定期受診に職員（看護師）が必要に応じて訪問サービスとして付き添いを行い医師との連携を強化する。

実施されている。又、喀痰吸引の時間・回数を調整したり在宅での誤嚥がないようにした。

それにより入院せずに通い利用を継続できている。

③ 業務の効率化

- ・ 職員人員配置

管理者兼計画作成担当者	1名	1名
常勤看護職員	1名	1名
非常勤看護職員	1名	1名
常勤介護職員	7名	7名
非常勤介護職員	1名	2名
計 11名（R3.3月末現在）		
		（R4.3月末現在）

人員配置基準は満たしているものの、運営の上ではギリギリの人員であり、人員数は昨年と同等だが、R2年度までの人員数はかなり多く、以前と比較すると効率化されていると思われる。

④ コスト削減

- ・ 毎月の職員会議で売上、支出の報告を行い、消耗品、購入物品などの使いすぎ、買いすぎなどをしないよう意識してもらう。

購入物品での無駄は無い 使い過ぎも無しトイレトーパー、ティッシュ、ペーパータオルの使用量が多い利用者はあるが、出来るだけ使い過ぎないようにお願いしている。

- ・ 会議で節電意識を高める。

会議にて検討、電気料金推移表 1～4月の使用量上昇の理由は単に寒いので暖房を点けるため。利用者は寒がりです冷房は点けないこともある

が暖房は必須。冷房より暖房の電気使用量が多い。節電できておりそのまま継続。

⑤障害者の雇用

- ・ 障害者雇用受け入れ体制整え、今後も社会貢献を念頭に障害者支援センターとの連携を密にしていく。

R4.4～支援学校の生徒の受け入れ予定。

令和3年度
事業活動報告書

社会福祉法人 敬人会
介護付き有料老人ホームきずな

基本方針

法人の基本理念・運営方針に沿った施設運営を図り、入居者様の人格を尊重し、常に入居者様の立場に立って適切なサービスを提供いたします。入居様の安全性を高め、安心して満足した質の高い生活が送れるよう施設運営を目指します。

また、新型コロナウイルス等の感染症対策の強化に努め、いかなる感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるシステム・体制の構築に向けて努力し、地域貢献の役割を果たせるよう尽力いたします。

4、 内容

(8) 看護・介護計画の作成（ケアプラン）

・全職員が介護保険制度におけるケアプランを理解し、プランに沿ったケアができるようになるように働きかけました。また、多職種でコミュニケーションを図りながら情報の共有を行い、個々の入居者様に応じた個別性の高いケアを提供出来るよう、意識し対応しました。

(9) 健康管理、医療ケアの充実

入居者の健康管理について、看護師を中心に日常の健康状態を把握し、状態変化などの早期発見、早期対応に努め、医療面に対する安心を提供しました。日頃の状態を職員全員が把握し、看護師が月に1回以上、書面で医師へ報告を行い医療連携に努めました。

(3) 看取り介護への対応

看取り介護への対応については、看護、介護で協力しながら適宜、医師状態報告を行い、必要時は本人より医療保険で訪問看護を利用してもらい、主治医と介護付き有料老人ホームきずなだけでなく訪問看護も利用しながら入居者の最期を支えられるよう支援しました。

(4) 事故防止に対するの取り組みの強化

ヒヤリハット・インシデントレポートの積極的な報告を促し、分析・検討を実践し事故防止に努めました。特にチームケアが基本である事を認識し、直接的身体的ケア時には、単身での無理な介護は避け、複数の介護者によるケアとし、常に安全性を優先することを意思し対応しました。

(5) 感染症防止対策の充実と対応システムの構築

感染症委員会を中心として、高齢者及び高齢者施設の特徴と感染性疾患の特徴を理解し、知識を習得した上で「感染症マニュアル」に沿って実践を行い、感染症が流行

することはありませんでした。

職員は日頃から体調の自己管理に責任を持ち、看護・介護のプロである自覚を深め、模範となる生活行動を実践しました。

(6) 職員の資質向上

職員の質の向上は、すなわちサービスの向上と捉え、施設内外研修・自己研鑽により専門職としてのスキルアップを図りました。また、月1回の施設内研修は担当者を決めて、年間計画(カリキュラム)の作成と開催を担うことで、より一層の知識と自覚を深める機会としました。

研修内容を十分理解し介護実践に活かします。

(7) 身体拘束廃止の取り組み

身体拘束を行いませんでした。センサーに関しては約10名程度使用していますがあくまでも行動を抑制するための物ではなく行動察知の為に活用しています。

(8) 事故件数 : 66件 ヒヤリハット : 0件

事故が発生した場合、早急に対応策の話し合いを行っております。3年度は、ヒヤリハットの報告が上がりませんでしたので、今後は、ヒヤリハットを増やし職員の意識付けを行い、アクシデントを減らしていきます。

令和3年度は、月額売り上げ目標1300万円。平均収入月額が1051万円でした。今年度は、入院日数286日、空室(入院日数含み)4737日間でした。居室稼働率は68%でした。新規利用者数11名。退居者数(死亡含み)17名期首から6名人数が減ってしまいました。令和3年4月1日職員合計数計27名常勤換算後の人数19.8人。令和4年3月31日職員合計数25名常勤換算後の人数19.4人。来年度は居室稼働率を上げる事、入院日数を下げる事を特に意識し業務に取り組んでいきます。

4 入居者状況年相応

(1) 年齢別・性別の状況

令和4年3月31日現在

区分 性別	70～79	80～89	90～94	95～	計	平均年齢
男性	0	6	4	1	11	89.0
女性	0	5	8	4	17	91.8
計	0	11	12	5	28	90.4

(2) 要介護度状況

令和4年3月31日現在

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2名	0名	9名	3名	2名	7名	4名

(3) 入居者の入退居状況

区分 年月	新規入居者					退所者			
	初日 在籍 入所 者数 (人)	在宅 から (人)	その他 施設か ら転入 (人)	病院 から (人)	計 (人)	医療 機関 入院 (人)	他施 設へ 転居 (人)	死亡 (人)	計 (人)
	令和 三 年 度	4	34	0	0	0	0	0	1
	5	33	0	0	0	0	0	1	1
	6	32	0	0	0	0	0	1	1
	7	31	0	0	0	0	0	0	0
	8	31	0	0	0	1	0	1	2
	9	29	0	0	1	2	0	1	3
	10	27	0	0	0	0	0	0	0
	11	27	0	0	2	2	1	0	3
	12	25	2	0	0	2	1	0	1
	1	26	0	0	3	3	0	0	0
	2	27	0	1	0	1	0	0	1
	3	26	0	0	0	0	1	0	2
	計	348	2	1	6	9	6	0	11

令和3年度
事業活動報告書

社会福祉法人 敬人会
特定施設 きらら

1 基本方針

「利用者本位」

入居者の希望を聞きプランに取り入れた。職員を担当制にした事により関わりを多くし希望に寄り添う事ができた。

「サービスの質の向上」

入居者の声や家族の声を聴き各居室にタイムスケジュールを作成、掲示し解りやすくなった

「身体機能維持向上」

毎日、午前、午後のレクリエーションの実施。集団レクでのストレッチで機能維持に努めた。

収入目標 収入額 470 万目指していきます。

R3/4/1～R4/3/31 入退所状況

新規入所者 4名 (男:1 女:3)

退所者 5名 (看取り1名 有料きずなへ2名 GH きららへ1名)

平均要介護度 2.5 (男:3.2 女:2.3)

平均年齢 91.1才 (男:91.2 女:91.0)

今年度9名(前年度12名)の入退去があった。空室状況が減少し入居者様も安定した生活が出来たと感じる。入院者3名あり日頃からのリスク管理と健康管理に留意し入院にならないような看護、介護体制をチームワークを図り努めていく必要がある。

2 介護サービス提供

〔介護部〕

I 介護計画(食事・排泄・入浴)

情報の共有。ライン機能、タブレットを活用し、動画や写真でより詳細な情報を共有できた

II 安全対策の取り組み()は前年度

アクシデント・・・25件 (27件)

ヒヤリハット・・・374件 (345件) (月50件目標)

今年度は転倒・転落のアクシデントが多く職員の与薬与薬忘れミスがあった。時間帯は夜勤帯が多く目立っている。夜勤は一人体制の為、アクシデントを全て防ぐのは厳しい面がある。入居者の行動を予測して対応する事が必要となる。また職員間での情報交換をしっかりと行い入居者様の状況を把握

する。次年度は情報交換を行い夜間帯の事故発生防止に努める。ヒヤリハットを多く活用しアクシデントに繋がりそうな事に気付く。

III 感染症防止体制の取り組み 発熱者

発熱者、7名、風邪症状職員2名 肺炎1名 胃腸炎1名 (職員カンピロバクター1名) コロナ濃厚接触者 家族1名 濃厚接触者ではないが用心の為職員6名

コロナワクチン接種後の発熱 入居者1名 職員3名

コロナ対策に関して、出勤時の検温、面会の中止、掃除、換気、消毒の徹底、にて感染防止対策とした。

IV 行事

イベント回数 17 件

今年度評価・コロナの流行の為外出禁止継続。面会中止で日中退屈されている様子も見られた。

- ・室内だけのレクリエーションの為少しマンネリ化した感があった。
- ・厨房の和元さんの協力があり形を変えた大きな行事が2回無事にできた
- ・職員の反省の声が活かされイベント係で話合いが出来職員全員の協力を得る事が出来た

次年度はコロナ禍の感染予防を踏まえてイベント係が密に計画を立てスタッフと協力を図る。入居者様に楽しんで頂く。

フェイスブック投稿 62 件 (前年度 209 件)

今年度は端末の不具合があり投稿が伸びなかった。また Instagram を開設したが不具合があり思う様に投稿が出来なかった。ご家族や同業者からの「いいね」やコメントがくる様になりコメントの返事等を通じてきららの魅力度を伝えていきたい。

V 業務の効率化

フロア会議、ミニカンファレンスの実施。短時間を利用して問題点の対策評価を行った。フロア会議の議題として取り上げ業務の効率化を図り改善に努めた。細かい申し送りを徹底しライン、等を活用し情報の共有を図った

5 看護サービス提供計画

〔看護部〕

I 看護計画

担当者会議に医療的な意見を求め看護師が参加している。終末期医療、看取り対応時は医学的知識から家族への報告は窓口を決めて、管理者、看護師から報告している

II 感染症対策

新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス・感染性胃腸炎等の感染症を発症させないためポスターの掲示を行い正しい知識を共有する。

III 入居者の健康状態チェック

毎日のバイタル測定、体重管理、誤嚥性肺炎予防に取り組み入居者が健康で施設で暮らせるよう支援している。

IV 多職種との連携を密に行い、情報交換を行う。

(医療機関・協力医との連携)

ライン機能の活用

V 介護職員に対して健康面での状態観察の指導

新人職員に関しては指導職員を決め統一した指導に努めた。今後、勉強会や外部研修に参加しオンライン研修機会を多くする必要がある

6 リハビリ計画

個別機能訓練の実施。10月より人員不足により機能訓練加算を算定できなくなった

7 ボランティア受入 今年度なし

8 職員研修 オンライン研修会への参加、ラインを活用し研修会を実施した

9 防災訓練 施設において年、2回実施

10 年間行事

年間行事			
4月	お花見（駐車場にて） ・誕生会	10月	・誕生会
5月	・母の日のお祝い ・施設屋上や駐車場での 気分転換	11月	・誕生会
6月	・誕生会 ・茶話会 ・父の日のお祝い	12月	・クリスマス会 ・誕生会
7月	・七夕会 ・誕生会	1月	・施設内で初詣 ・誕生会
8月	・誕生会	2月	・節分豆まき
9月	・秋涼祭り ・敬老会	3月	・ひな祭り会 ・誕生会

※ 毎月、誕生日会。